

陳 情 文 書 表

(建設局)

受 理 番 号	4 8 3 7	受理年月日	令和 8 年 7 月 6 日
件 名	京都市自転車総合計画 2031 における認定レンタサイクルとシェアサイクルの役割分担の明確化等		
要 旨	現在、京都市において京都市自転車総合計画 2031 の策定が進められている中、京都市が約 9 年間にわたり民間事業者と共に運営してきた認定レンタサイクル制度が存続の危機にひんしている。 京都の観光レンタサイクルは、約 20 年前から観光交通における安全・おもてなしの文化として民間が自発的に築き上げ、行政と共に発展させてきた固有の財産である。しかし現在、京都市と協定を締結している無人型シェアサイクルの観光利用への急速な拡大に伴い、認定レンタサイクル店の売上が著しく減少しており、現に廃業の危機にひんしている店舗もあるなど、このままでは安全啓発の重要な担い手そのものが失われかねない。 京都市が全国に先駆けて創設した認定レンタサイクル制度を更に発展させ、京都ならではの京都モデルとして全国、そして世界に誇れる自転車政策とするため、市民交通（シェアサイクル）と観光交通（観光レンタサイクル）の明確な役割分担と共存共栄に向けた政策を講じられるよう、以下の理由により陳情する。 - なぜ今、この陳情を提出するのか 京都市は現在、次世代の自転車政策の指針となる京都市自転車総合計画 2031 の策定を進めている。計画が掲げる交通ルールへの遵守、安全教育、ヘルメット着用推進という高い理念を現場で実効性のあるものとするため、長年観光交通の安全と秩序を支えてきた現場の知見を反映させるべきであると考え、本提案を行う。 - 認定制度の創設経緯とインバウンド増加に伴う現場の課題 約 15 年前、都市型シェアサイクルの出現に伴い、当時の京都市と京都府自転車軽自動車商レンタサイクル部会において、将来の安全性の課題について協議を重ねた。その結果、デジタルによる効率化だけでは解決できない対面での口頭説明こそが観光交通の安全に不可欠であると結論付けられ、約 9 年前に京都市認定レンタサイクル制度が創設された。これこそが、本市自らが誇ってきた京都モデルの原点である。 現在、認定店では急増する外国人観光客に対し、二段階右折や逆走防止などの交通ルール、迷惑駐輪対策、混雑・危険箇所の回避、ヘルメットの貸出しなどを対面で厳格に指導している。スマートフォン一つで解錠できる無人型シェアサイクルでは、こうした実効性のある安全啓発やマナー周知を現場で行うことが困難であり、観光客の危険走行が地域課題となる今、対面指導を行う認定制度が最大の防波堤となっている。 - 懸念される第二の市バス問題と市民生活への影響 現在、本市では観光客増加による市バスの混雑が市民生活に支障を来し、観光と市民生活の調和が大きな社会的課題となっている。 本来、市民の生活交通インフラとして導入されたシェアサイクルが、観光需要に向けて無制限に拡大されれば、将来的には市バスと同様の構造的トラブルが起きることが強く懸念される。既に京都駅周辺で市民が使いたい時に空車がない、通勤・通学時間帯に利用できない、観光地周辺のポートが満車で返却できないといった予兆が見られる。生活交通であるシェアサイクルが観光需要によって占有される事態は、市民の足を奪う第二の市バス問題に発展するリスクを秘めており、適切なコントロールが必要である。 - 制度の担い手の存続危機と京都モデルの構築に向けて 利便性とデジタル化のみを重視した結果、この僅か 1 年で観光レンタサイクル店の売上が約 3 割減少するという深刻な事態に直面している。お店の減少は、		

	これまで京都市と共に維持してきた認定レンタサイクル制度の担い手そのものが地域から失われることを意味する。一度失われたおもてなしと安全教育のノウハウを再び構築することは不可能である。 他都市にはない京都ならではの安全と質を両立させるためには、市民生活交通＝シェアサイクル、観光交通＝観光レンタサイクル（認定店）という明確な役割分担を定義し、それぞれが補完し合う自転車政策を推進することこそが、未来の京都を守る持続可能な道であると確信している。 ついては、以下のことを願う。 1 京都市自転車総合計画 2031 の策定において、市民生活の利便性を担保する生活交通（シェアサイクル）と観光の質及び安全性を担保する観光交通（認定レンタサイクル）の役割分担を明確に定義し、両者が共存共栄できる施策を盛り込むこと。 2 京都市と協定を締結しているシェアサイクル事業者に対し、市民のための自転車及びポートの供給を最優先とするよう指導すること。また、ホテルポートの設置や観光客向けの1日・長時間利用プラン、ホテルのパンフレットの設置など、観光客を積極的な営業対象とする運営の在り方について、並びに観光地における公設駐車場内でのポート設置の公平性について、認定レンタサイクル制度との適切な役割分担の観点から、撤廃を含めた実効性のある見直しを速やかに進めること。 3 急増する外国人観光客への実効性のある交通ルール・マナー周知及びヘルメット着用推進に向けて、対面指導を行う京都市認定レンタサイクル制度の価値を再評価し、同制度及び加盟事業者を維持・発展させるための具体的な支援・連携策を講じること。そして、市民交通（シェアサイクル）と観光交通（観光レンタサイクル）の明確な役割分担と共存共栄に向けた施策を京都市自転車総合計画 2031 に明記し、京都ならではの京都モデルとして、全国、世界に誇れる持続可能な自転車政策を確立すること。
陳 情 者	
回付委員会	まちづくり委員会